

## 監 査 論

|       | 【配点】 | 【難易度】 | 【出題内容】           |
|-------|------|-------|------------------|
| 問題 1  | 5 点  | A     | 公認会計士監査          |
| 問題 2  | 5 点  | A     | 公認会計士監査          |
| 問題 3  | 5 点  | B     | 監査法人             |
| 問題 4  | 5 点  | A     | 金融商品取引法監査制度      |
| 問題 5  | 5 点  | A     | 会社法監査制度          |
| 問題 6  | 5 点  | A     | 四半期レビュー          |
| 問題 7  | 5 点  | B     | 内部統制監査           |
| 問題 8  | 5 点  | A     | 内部統制監査           |
| 問題 9  | 5 点  | B     | 監査人の交代           |
| 問題 10 | 5 点  | B     | 監査の品質管理          |
| 問題 11 | 5 点  | A     | 監査基準             |
| 問題 12 | 5 点  | A     | 監査の目的及び一般基準      |
| 問題 13 | 5 点  | A     | 監査証拠             |
| 問題 14 | 5 点  | B     | リスク対応手続          |
| 問題 15 | 5 点  | B     | 会計上の見積りの監査       |
| 問題 16 | 5 点  | A     | 経営者確認書           |
| 問題 17 | 5 点  | B     | 継続企業の前提          |
| 問題 18 | 5 点  | B     | 否定的意見及び意見不表明     |
| 問題 19 | 5 点  | A     | 強調事項区分及びその他の事項区分 |
| 問題 20 | 5 点  | A     | 監査における不正リスク対応基準  |

問題 1

正解

5

難易度

A

【出題内容】

公認会計士監査

【解説】 以下のエはKAM（監査上の主要な検討事項）の報告の導入に伴い、実務の変化が予想されるため、今後の出題の可能性はないと考えられます。

ア. × 監査基準委員会報告書 200 「財務諸表監査における総括的な目的」 A32 項参照

監査リスクには、財務諸表に重要な虚偽の表示がない場合に、監査人が重要な虚偽の表示があるという意見を表明するリスクは含まれない。

イ. ○ 現状の監査実務上監査の効果性の観点から重要性の基準値は記載しないとされている。

ウ. ×

内部統制監査報告書には、財務報告に係る内部統制によって財務報告の虚偽記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある旨が記載されるため、内部統制監査報告書利用者はその旨を知ることができる。

エ. ○

これまでの監査実務上試査の具体的な内容は監査報告書に記載されることはなかったから、当時の解答としては正しいがKAM（監査上の主要な検討事項）の報告の導入に伴い、試査の具体的な内容が記載される可能性がある。

以上より、正しい記述はイ、エであり、正解は5となる。

問題 2

正解

3

難易度

A

【出題内容】

公認会計士監査

【解 説】

ア. ○ 倫理規則「倫理規則の趣旨及び精神」参照、監査は社会インフラであるから、直接の依頼主等だけのために実施されるわけではない。

イ. × 監査基準の平成 22 年改訂前文 2 (1) 参照

監査報告書の記載区分は 3 区分から 4 区分に変更されたものの、それによって監査意見の形成過程が変化したわけではない。

ウ. × 監査基準の平成 26 年改訂前文一 1 参照

監査人は、特別目的の財務諸表の監査を行う場合でも、適正性に関する意見を表明することはあ  
る。

エ. ○ 倫理規則 6 条 9 項 1 号参照

以上より、正しい記述はア、エであり、正解は 3 となる。

問題 3

正解

4

難易度

B

【出題内容】

監査法人

【解 説】

ア. × 公認会計士法 34 条の 10 の 2 第 4 項参照

監査法人の特定社員も、監査法人の意思決定に関与することができる。

イ. ○ 同法 34 条の 10 の 5 第 1 項、2 項参照

ウ. ○ 同法 34 条の 11 の 4 第 1 項参照

エ. × 同法 34 条の 7 第 4 項、5 項参照参照

同一の監査法人を構成する社員として、有限責任社員と無限責任社員の両者が混在する場合はな  
い。すなわち、有限責任監査法人の社員をすべて有限責任社員と呼称し、それ以外の監査法人の社  
員をすべて無限責任社員と呼称する。なお、それ以外の監査法人であっても指定社員制度の採用の  
有無によって個々の社員が負う責任の範囲は実質的に一部有限になる場合がある。

以上より、正しい記述はイ、ウであり、正解は 4 となる。

問題 4

正解

2

難易度

A

【出題内容】

金融商品取引法監査制度

【解 説】

ア. ○ 同法 193 条の 3 参照

イ. ×

有価証券報告書の確認書に対する監査証明はいかなる場合であっても不要である。

ウ. ○ 同法 193 条の 2 第 1 項 1 号参照

エ. ×

臨時報告書に対する監査証明はいかなる場合であっても不要である。

以上より、正しい記述はア、ウであり、正解は 2 となる。

問題 5

正解

6

難易度

A

【出題内容】

会社法監査制度

【解 説】

ア. × 会社計算規則 135 条参照

取締役が計算書類を定時株主総会の報告事項とすることができるためには、会計監査人が無限定適正意見を表明していなければならない。

イ. × 同規則 128 条 2 項参照

監査役会の監査報告には、各監査役の監査役監査報告の内容を付記することができる。

ウ. ○ 会社法 344 条参照

エ. ○ 同規則 127 条参照

以上より、正しい記述はウ、エであり、正解は 6 となる。

問題 6

正解

1

難易度

A

【出題内容】

四半期レビュー

【解 説】

ア. ○ 四半期レビュー基準・実施基準 6 参照

イ. ○ 同基準・報告基準 9 参照

ウ. × 同基準・実施基準 10 参照

監査人は、四半期レビューにおいても、必ず経営者確認書を入手しなければならない。

エ. × 同基準・報告基準 12 参照

監査人は、継続企業の前提に関する事項について適切な注記がなされた場合において、無限定の結論を表明するときには、当該継続企業の前提に関する事項について記載しなければならない。

以上より、正しい記述はア、イであり、正解は 1 となる。

問題 7

正解

2

難易度

B

【出題内容】

内部統制監査

【解説】

ア. ○

評価範囲が適切でないことが事後的に判明した場合、経営者も再度評価しなければならず、監査人も監査をしなければならず双方手戻りが大きいので通常監査の初期段階で評価範囲の妥当性について協議しておくのが一般的である。

イ. ×

内部統制監査において監査人が意見を表明するに当たって、監査人は、自ら、十分かつ適切な監査証拠を入手し、それに基づいて意見表明することとされており、その限りにおいて、監査人は、企業等から、直接、監査証拠を入手していくこととなる。内部監査人の作業を利用しない場合にはまさに直接監査人自らが十分かつ適切な監査証拠を入手することになる。

ウ. ○ 記載のとおり。一般的には IT には有効な統制を継続的に実施し続けるという特性がある。

エ. ×

開示すべき重要な不備に該当するかを判断する指針は、事業拠点において個別に評価対象に追加する業務プロセスを決定する際に用いる指針ではなく、両者の実務的又は合理的な関連性はない。

以上より、正しい記述はア、ウであり、正解は 2 となる。

問題 8

正解

4

難易度

A

【出題内容】

内部統制監査

【解説】

ア. × 内部統制の基準の平成 23 年改訂前文二(1)参照

監査人は、経営者の評価方法を適切に理解・尊重することが求められており、たとえ経営者による評価結果を利用する場合においても、経営者に対し監査人が採用する評価方法を強制することは適当でない。そもそも内部統制の整備・運用あるいは評価は監査人のために実施するものではない。

イ. ○

記載のとおり。監査対象である内部統制報告書の記載が誤っているのであるから、意見に関する除外として取扱う必要がある。

ウ. ○

記載のとおり。

エ. ×

開示すべき重要な不備が評価時点（期末日）までに適切に是正された場合には、当該開示すべき重要な不備に関する記載のない内部統制報告書に対して無限定適正意見を表明することができる。

以上より、正しい記述はイ、ウであり、正解は 4 となる。

問題 9

正解

6

難易度

B

【出題内容】

監査人の交代

【解 説】

ア. × 監査基準委員会報告書 900 「監査人の交代」11 項参照

前任監査人から監査業務の十分な引継を受けられない場合であっても、監査人予定者が一律に監査契約の締結が禁じられるわけではない。

イ. × 同報告書 A10 項参照

引継の目的に関連しない監査調書（例えば、個々の監査法人の監査マニュアルや監査時間集計表などの業務管理のための資料等）は、前任監査人は、閲覧の対象に含めないことができる。

ウ. ○ 同報告書 9 項(4)参照

エ. ○ 同報告書 18 項参照

以上より、正しい記述はウ、エであり、正解は 6 となる。

問題 10

正解

1

難易度

B

【出題内容】

監査の品質管理

【解 説】

ア. ○ 品質管理基準委員会報告書第 1 号「監査事務所における品質管理」20 項参照

セーフガードの適用により阻害要因を除去、回避等が可能な場合もあるからである。

イ. ○ 同報告書 27 項参照

ウ. × 同報告書 35 項参照

監査報告書の日付は審査の完了日以降としなければならないが、審査の完了日を監査報告書日としなければならないわけではない。

エ. × 同報告書 A62 項参照

外部の検証プログラムをそのまま監査事務所が実施すべき品質管理のシステム（監査法人版の内部統制）の監視の代わりとして用いることはできない。監査人が内部統制を検証するからといって経営者が内部統制を整備及び運用しないでよいわけではないのと同様である。

以上より、正しい記述はア、イであり、正解は 1 となる。

問題 11

正解

1

難易度

A

【出題内容】

監査基準

【解 説】

ア. ○ 監査基準の平成 3 年改訂前文三 2 (3)参照

イ. ○ 監査基準の平成 14 年改訂前文三 9 (1)③参照

ウ. × 監査基準委員会報告書 315 「重要な虚偽表示リスクの識別と評価」A56 項参照

監査人は全ての事業上のリスクを識別し評価する責任を負うものではない。SNS の利用の適否は企業の事業上のリスクではあるが、財務諸表の重要な虚偽表示には直結しない。

エ. × 実施基準一 7、監査基準の平成 25 年改訂前文二 2 参照

監査人は、監査の各段階（監査計画、監査の実施、監査意見の形成など）において、監査役等との連携を図らなければならない、当該連携は不正の発覚時並びに不正が疑われる場合に限られない。

以上より、正しい記述はア、イであり、正解は 1 となる。

問題 12

正解

6

難易度

A

【出題内容】

監査の目的及び一般基準

【解 説】

ア. × 監査基準の平成 26 年改訂前文二 2 参照

監査基準は、あらゆる監査に適用されることから、財務諸表を構成する貸借対照表等の個別の財務表や個別の財務諸表項目等に対する監査意見を表明する場合にも適用される。

イ. × 同改訂前文二 3 参照

監査人は、準拠性に関する意見（財務諸表が会計の基準に準拠して作成されているとする意見）を表明する場合にも、財務諸表に重要な虚偽の表示がないことについて合理的な保証を得る必要がある。重要な虚偽の表示がないことの判断基準に一步離れての評価が含まれないだけである。

ウ. ○ 不正リスク対応基準の設定前文二 4 (2) 参照

エ. ○ 監査基準の平成 14 年改訂前文三 2 (7) 参照

以上より、正しい記述はウ、エであり、正解は 6 となる。

問題 13

正解

1

難易度

A

【出題内容】

監査証拠

【解 説】

ア. ○ 監査基準委員会報告書 500 「監査証拠」 A26 項参照

イ. ○ 同報告書 A16 項参照

実査によって目の前に有価証券（株券）や有形固定資産の実在性が確かめられたとしても、それが企業の所有物かどうかは必ずしも明らかにはならない。

ウ. × 同報告書 501 「特定項目の監査証拠」 3 項(1)参照

監査人は、棚卸資産が財務諸表において重要である場合には、実務的に不可能でない限り、棚卸資産の実地棚卸の立会を実施しなければならない。

エ. × 同報告書 505 「確認」 13 項参照

監査人は、重要性の基準値を下回るか否かにかかわらず、確認差異を調査しなければならない。

以上より、正しい記述はア、イであり、正解は 1 となる。

|       |    |   |     |   |
|-------|----|---|-----|---|
| 問題 14 | 正解 | 4 | 難易度 | B |
|-------|----|---|-----|---|

【出題内容】

リスク対応手続

【解 説】

ア. × 監査基準委員会報告書 330 「評価したリスクに対応する監査人の手続」 A11 項参照

監査人は、重要な虚偽表示リスクの程度が高いほど、実証手続を期末日より近い時期又は期末日を基準日として実施すべきである。

イ. ○ 同報告書 A 2 項参照

ウ. ○ 同報告書 10 項参照

立会によって企業の棚卸しに関する内部統制の有効性を確かめるのは、特定の時点（棚卸実施日）においてである。

エ. × 同報告書 21 項参照

期末日前を基準日として実証手続を実施した場合、残余期間については、

(1) 運用評価手続と組み合わせて、実証手続を実施すること。

(2) 監査人が十分と判断する場合、実証手続のみを実施すること。

のいずれかの手続の実施が求められており、必ず実証手続を含める必要がある。

運用評価手続のみの実施は認められていない。

以上より、正しい記述はイ、ウであり、正解は 4 となる。

問題 15

正解

4

難易度

B

【出題内容】

会計上の見積りの監査

【解 説】

ア. ×

会計上の見積りを行う方法を前年度から変更したことをもって当該会計上の見積りを特別な検討を必要とするリスクとして取り扱うことは義務付けられていない。

イ. ○ 同報告書 13 項、A56、A60 項参照

ウ. ○ 同報告書 A133 項参照

個々の見積りだけで見積りの合理性を判断するのではなく、見積要素のある項目を全体として捉えてはじめて見積りに対する経営者の偏向（例えば、楽観的に将来の予想をする傾向がある）を識別できることがある。

エ. ×

見積りの許容範囲には、全ての「見込まれる結果」ではなく、全ての「合理的な結果」を含めることが求められていた。なお、改正後の監基報 540 には当該規定はないことから、今後出題の可能性はないと考えられる。

以上より、正しい記述はイ、ウであり、正解は 4 となる。

問題 16

正解

5

難易度

A

【出題内容】

経営者確認書

【解 説】

ア. × 監査基準委員会報告書 580 「経営者確認書」19 項参照

設問の状況の場合、監査人は、意見を表明してはならない。

イ. ○ 同報告書 13 項、A14 項参照

ウ. × 同報告書 260 「監査役等とのコミュニケーション」14 項(4)参照

監査人は、虚偽表示の有無及び影響を問わず、監査人が要請した経営者確認書の草案について、  
監査役等とコミュニケーションを行われなければならない。

エ. ○ 同報告書 580 第 5 項(2)参照

以上より、正しい記述はイ、エであり、正解は 5 となる。

問題 17

正解

2

難易度

B

【出題内容】

継続企業の前提

【解 説】

ア. ○ 監査基準委員会報告書 570 「継続企業」 6 項参照

イ. ×

四半期レビューにおいて継続企業の前提に関して経営者が行った評価の検討に当たっては、  
基本的に、四半期レビューの対象となった四半期会計期間末から 1 年が対象となる。なお、  
経営者による対応は基本的には四半期レビューの対象となった四半期会計期間末から 3 カ月で  
ある。

ウ. ○ 同報告書 15 項参照、対応策についてはその有効性と実行可能性が求められる。

エ. ×

更生手続開始決定の取消しや再生計画の不認可（又は認可の取消）については、継続企業を  
前提として財務諸表を作成することが適切でないと判断する例に該当するため、設問の記載は  
誤っている。

更生手続開始決定や再生計画の認可は、事業継続（更生・再生）に向けた手続であり、それ  
のみで直ちに継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切でないと判断することには  
ならない。

以上より、正しい記述はア、ウであり、正解は 2 となる。

問題 18

正解

5

難易度

B

【出題内容】

否定的意見及び意見不表明（※否定的意見とは、適正表示の枠組みでいう不適正意見を含む概念）

【解 説】

ア. × 監査基準委員会報告書 705 「独立監査人の監査報告書における除外事項付意見」 5 項(1)、

A 1 項参照

監査人は、全体としての財務諸表に重要な虚偽表示があると判断する場合（意見に関する除外事項がある場合）には、財務諸表に対して限定付適正意見又は不適正意見を表明しなければならず、意見を表明しないことは認められない。

イ. ○ 同報告書 5 項(2)、A 8 項参照

ウ. × 監査基準委員会報告書 705 「独立監査人の監査報告書における除外事項付意見」 22 項、2

3 項、《文例 2 》参照

不適正意見を表明する場合に意見区分に記載されるのは、不適正意見の根拠区分に記載した事項の財務諸表に及ぼす影響の重要性「に鑑みた旨」であり、当該影響「を除く旨」ではない。

エ. ○ 同報告書 24 項、《文例 4 》参照

以上より、正しい記述はイ、エであり、正解は 5 となる。

問題 19

正解

3

難易度

A

【出題内容】

強調事項区分及びその他の事項区分

【解 説】

ア. ○ 監査基準委員会報告書 706 「独立監査人の監査報告書における強調事項区分とその他の事項区分」 A 1 項参照

イ. × 同報告書 710 「過年度の比較情報－対応数値と比較財務諸表」 12 項参照

前年度の財務諸表が前任監査人に監査された旨は、その他の事項区分を設けて記載されることとなり、強調事項区分に記載されることはない。財務諸表に表示又は開示されていない、監査、監査報告書、監査人の責任に関するものだからである。

ウ. × 同報告書 706 第 4 項(1)参照

その他の事項は、財務諸表に表示又は開示されていない事項を対象とするものであり、財務諸表に適切に表示されている事項は、その他の事項の記載対象とならず、強調事項の記載対象となりうる。

エ. ○ 同報告書 A 1 項参照

以上より、正しい記述はア、エであり、正解は 3 となる。

|       |    |   |     |   |
|-------|----|---|-----|---|
| 問題 20 | 正解 | 6 | 難易度 | A |
|-------|----|---|-----|---|

【出題内容】

監査における不正リスク対応基準

【解 説】

ア. × 不正リスク対応基準の設定前文二 3 (3)参照

不正リスク対応基準は、中間監査には準用されるが、四半期レビューについては、年度監査と同様の合理的保証を得ることを目的としているものではないことから適用されない。

イ. × 同基準・付録 2 参照

本記述の状況は、不正による重要な虚偽の表示を示唆する状況に該当するが、当該状況がある場合に常に不正による重要な虚偽表示の疑義が存在するものとして扱うことは要求されない。

なお、受験のテクニックとして、不正リスク対応基準には「不正による重要な虚偽表示の疑義」の例示はないことから、本問のように「不正による重要な虚偽表示の疑義」としなければならないとする例示の記述があれば間違いなく×と判断してよい。なお、一般論として 226 頁 (5) ②の 2 つの取扱いと混同しないように留意のこと。

ウ. ○ 同設定前文二 1 参照

エ. ○ 同基準・第二 3 参照

以上より、正しい記述はウ、エであり、正解は 6 となる。

以上



## 監 査 論

|       | 【配点】 | 【難易度】 | 【出題内容】             |
|-------|------|-------|--------------------|
| 問題 1  | 5 点  | C     | 公認会計士監査制度の歴史       |
| 問題 2  | 5 点  | A     | 監査人の職業倫理及び独立性      |
| 問題 3  | 5 点  | B     | 公認会計士法             |
| 問題 4  | 5 点  | B     | 金融商品取引法監査制度        |
| 問題 5  | 5 点  | C     | 会社法上の監査役           |
| 問題 6  | 5 点  | B     | 会社法上の会計監査人         |
| 問題 7  | 5 点  | A     | 四半期レビュー            |
| 問題 8  | 5 点  | A     | 内部統制監査             |
| 問題 9  | 5 点  | B     | 監査の品質管理            |
| 問題 10 | 5 点  | B     | 保証業務の概念的枠組み        |
| 問題 11 | 5 点  | B     | 一般基準               |
| 問題 12 | 5 点  | B     | 監査調書               |
| 問題 13 | 5 点  | A     | リスク評価及び評価したリスクへの対応 |
| 問題 14 | 5 点  | A     | 監査計画               |
| 問題 15 | 5 点  | A     | 監査人の意見表明           |
| 問題 16 | 5 点  | A     | 継続企業の前提に係る監査報告     |
| 問題 17 | 5 点  | A     | 追記情報               |
| 問題 18 | 5 点  | B     | 比較情報               |
| 問題 19 | 5 点  | B     | 後発事象等の監査           |
| 問題 20 | 5 点  | A     | 監査における不正リスク対応基準    |

問題 1

正解

5

難易度

C

【出題内容】

公認会計士監査制度の歴史

【解 説】

ア. × 監査基準の平成 26 年改訂前文ー 1 参照

一般目的の財務諸表についても「準拠性」に関する意見表明となることはある。

イ. ○ 記載のとおり。

ウ. ×

現在の監査基準においても、連結財務諸表特有の監査手続や監査報告に関する規定はない。

なお、連結財務諸表特有の監査手続等を規定したものが監基報 600「グループ監査」である。

エ. ○ 記載のとおり。

以上より、正しい記述はイ、エであり、正解は 5 となる。

問題 2

正解

6

難易度

A

【出題内容】

監査人の職業倫理及び独立性

【解 説】

ア. × 品質管理基準委員会報告書第 1 号「監査事務所における品質管理」11 項(10)参照

職業倫理に関する規定には、本記述の規定に加え、公認会計士法・同施行令・同施行規則などが含まれる。なお、職業倫理とは、一般基準における監査人における人的基準のようなものをイメージされたい。

イ. × 監査基準委員会報告書 220「監査業務における品質管理」9 項参照

本記述の場合、監査責任者は、適切な者への専門的な見解の問合せを行うなどの適切な対応をとることが義務付けられているが、監査を速やかに中止することは義務付けられていない。

ウ. ○ 記載のとおり。

エ. ○ 同報告書 11 項、A 7 項参照

以上より、正しい記述はウ、エであり、正解は 6 となる。

問題 3

正解

1

難易度

B

【出題内容】

公認会計士法

【解 説】

ア. ○ 同法 28 条の 2、同施行規則 13 条参照

イ. ○ 同法 34 条の 11 の 4、同施行規則 23 条参照

ウ. × 同法 24 条の 4、同施行規則 11 条参照

大会社等に対する共同監査を行っている監査法人が解散した場合は、単独監査を行うやむを得ない事情に該当し、新たに公認会計士又は監査法人を選任して共同監査を行うことは義務付けられていない。

エ. × 同法 34 条の 32、同施行令 24 条参照

計算書類について監査報告書を添付しなければならないのは、収益の額が 10 億円以上である有限責任監査法人に限られる。

以上より、正しい記述はア、イであり、正解は 1 となる。

問題 4

正解

3

難易度

B

【出題内容】

金融商品取引法監査制度

【解 説】

ア. ○ 監査証明府令 1 条 15 号参照

イ. ×

内部統制報告書の訂正報告書に対する監査証明はいかなる場合でも不要である。

ウ. ×

臨時報告書に対する監査証明が必要となることはいかなる場合であってもない。

エ. ○ 同法 193 条の 2 第 2 項参照、

なお監査証明が不要なだけで会社による内部統制の評価と内部統制報告書の作成は必要である。

以上より、正しい記述はア、エであり、正解は 3 となる。

問題 5

正解

4

難易度

C

【出題内容】

会社法上の監査役

【解 説】

ア. × 同法 382 条参照

取締役会設置会社の監査役は、法令又は定款に違反する事実があると認めるときは、その旨を取締役に報告しなければならない。

イ. ○ 同法 381 条 1 項参照

ウ. ○ 同法 381 条 3 項参照

エ. × 同法施行規則 129 条 2 項参照

監査役の監査の範囲を会計に関するものに限定する旨を定款で定めているときは、事業報告を監査する権限がないことを明らかにした監査報告を作成しなければならない。

以上より、正しい記述はイ、ウであり、正解は4となる。

問題 6

正解

2

難易度

B

【出題内容】

会社法上の会計監査人

【解 説】

ア. ○ 同法 346 条 4 項、8 項参照イ.

× 同法 396 条 2 項、6 項参照

指名委員会等設置会社の会計監査人は、執行役のみならず、取締役に対しても会計に関する報告を求めることができる。

ウ. ○ 同法 396 条 5 項参照

エ. × 同法 436 条 2 項参照

事業報告及びその附属明細書が会計監査人の監査対象となることはない。

以上より、正しい記述はア、ウであり、正解は2となる。

問題 7

正解

5

難易度

A

【出題内容】

四半期レビュー

【解 説】

ア. × 四半期レビュー基準・実施基準 2 参照

四半期レビュー計画は、実施の過程において、必要であれば随時修正される。

四半期レビュー計画も企業及び企業環境の変化等に応じて随時見直しが必要である。

イ. ○ 同基準・実施基準 1、3 参照

ウ. ×

四半期レビュー基準上は、監査基準とは異なり、専門家の業務や内部監査の結果の利用について明示的には定められていないが、四半期レビューにおいても、専門家の業務や内部監査の結果を利用することはある（利用が禁止されるわけではない。）。

エ. ○ 同基準・報告基準 2 参照

以上より、正しい記述はイ、エであり、正解は 5 となる。

問題 8

正解

6

難易度

A

【出題内容】

内部統制監査

【解 説】

ア. × 内部統制の基準の平成 23 年改訂前文二(1)参照

監査人は、内部統制の構築等に係る経営者からの相談等に対して、指導的機能を適切に発揮することが求められ、内部統制構築等の段階で、経営者等と意見交換を行うことは禁じられていない。

イ. ×

他の監査人の監査結果を利用した場合においても、内部統制監査報告書において特段の記載は行わないものとされ、また、記載することが当該監査結果を利用するための条件とされるわけではない。

ウ. ○ 開示すべき内部統制の重要な不備かどうかには、①金額的観点だけではなく質的観点を考慮するという、②潜在的な影響可能性を考慮することが求められる点が重要である。

エ. ○ 記載のとおり。内部監査人の作業結果の利用を思い出されたい。

以上より、正しい記述はウ、エであり、正解は6となる。

問題 9

正解

3

難易度

B

【出題内容】

監査の品質管理

【解 説】

ア. ○ 監査に関する品質管理基準の設定前文二参照

イ. × 品質管理基準委員会報告書第 1 号「監査事務所における品質管理」FA6-2 項参照

品質管理のシステムの整備及び運用に関する責任者は、不正リスクに関する品質管理の責任者を兼ねることができる。

ウ. × (復習の必要なし)

関与先の誠実性に疑念を抱いた場合において、十分な専門要員が存在している場合を除き、当該関与先との契約の締結又は更新を禁じる定めはない。

エ. ○ 同報告書 60 項参照

以上より、正しい記述はア、エであり、正解は3となる。

問題 10

正解

2

難易度

B

【出題内容】

保証業務の概念的枠組み

【解 説】

ア. ○ 財務情報等に係る保証業務の概念的枠組みに関する意見書四 4 参照

イ. × 同意見書四 2 参照

限定的保証業務であっても、業務実施者は自らが実施すべき手続、実施の時期及び範囲の決定について必ず責任を負う。

ウ. ○ 同意見書二 2 (1)参照

エ. × 同意見書八 2 (3)参照

主題に責任を負う者が、主題情報を自己の責任において想定利用者に提示しない場合であっても、業務実施者は、直接に当該主題について積極的形式によって結論を報告することもある。例えば、アメリカにおける内部統制報告制度のように、監査人自らが内部統制監査報告書において、企業が整備した『内部統制は有効（＝主題）』に運用されている旨を結論として報告するような業務がある。

以上より、正しい記述はア、ウであり、正解は 2 となる。

問題 11

正解

1

難易度

B

【出題内容】一般基準

### 【解 説】

ア. ○ 監査基準委員会報告書 200 「財務諸表監査における総括的な目的」 A21 参照

イ. ○ 同報告書 240 「財務諸表監査における不正」 28 項(3)参照、組み込まなければならないのは、不正による財務諸表全体レベルの重要な虚偽表示リスクを識別した場合である。

ウ. ×

他の監査人の監査結果を利用して十分かつ適切な監査証拠とする以上、他の監査人の監査業務は自らの監査と同等の質が確保されていなければならない。

エ. ×

監査人が監査の過程において被監査会社の不正を識別した場合に、被監査会社の監査役等の同意を得ずに規制当局に当該事実を報告することは、守秘義務違反にはならない。金商法という法律上の要求にしたがって法令違反等事実を報告することから守秘義務が解除される。なお、同意は不要であっても事前に規制当局に報告する旨の事前の書面による通知が必要である点留意されたい。

以上より、正しい記述はア、イであり、正解は 1 となる。

問題 12

正解

6

難易度

B

【出題内容】監査調書

### 【解 説】

ア. × 監査基準委員会報告書 610 「内部監査の利用」 12 項参照

監査人が、内部監査人の特定の作業を利用する場合には、内部監査人の作業に関して監査調書に記載する必要がある。

イ. × 同報告書 230「監査調書」 5 項(1)参照

監査調書は、実施した監査手続、入手した関連する監査証拠及び監査人が到達した結論の記録を意味し、重要な監査証拠のみが記載されるわけではない。

ウ. ○ 同報告書 A 3 項参照

エ. ○ 同報告書 10 項、A15 項参照

以上より、正しい記述はウ、エであり、正解は6となる。

問題 13

正解

5

難易度

A

【出題内容】

リスク評価及び評価したリスクへの対応

【解 説】

ア. × 監査基準委員会報告書 315 「重要な虚偽表示リスクの識別と評価」 11 (5) 項参照

特別な検討を必要とするリスクであるかどうかを決定する際には、内部統制の影響を考慮してはならない。

イ. ○ 同報告書 402 「業務を委託している企業の監査上の考慮事項」 11 項(3)参照

ウ. × 同報告書 330 「評価したリスクに対応する監査人の手続」 15 項参照

実証手続によって発見された重要な虚偽表示は、必ずしも内部統制の重要な不備の存在を示唆するわけではない。また、実証手続によって虚偽表示が発見されていないことは、検討対象となっているアサーションに関連する内部統制が有効であることの監査証拠とはならない。内部統制が有効であることの監査証拠を得るためには「内部統制の運用評価手続」を必ず実施する必要がある。

エ. ○ 同報告書 450 「監査の過程で識別した虚偽表示の評価」 4 項、 7 項参照

以上より、正しい記述はイ、エであり、正解は5となる。

問題 14

正解

3

難易度

A

【出題内容】 監査計画

【解 説】

ア. ○ 監査基準委員会報告書 300 「監査計画」 6 項参照

イ. × 同報告書 4 項参照

監査計画の策定には、監査責任者と監査チームの主要メンバーが参画しなければならず、監査責任者のみで策定しなければならないわけではない。

ウ. × 監査基準委員会報告書 320 「監査の計画及び実施における重要性」 8 項(3)参照

手続実施上の重要性は、重要性の基準値より低い金額として設定しなければならず、両者は一致しない。

エ. ○ 報告書 300 「監査計画」 A 3 項参照

以上より、正しい記述はア、エであり、正解は3となる。

|       |    |   |     |   |
|-------|----|---|-----|---|
| 問題 15 | 正解 | 6 | 難易度 | A |
|-------|----|---|-----|---|

【出題内容】

監査人の意見表明

【解説】

ア. ×

監査人は、財務諸表の適正性に関する意見を表明する場合において、財務諸表に重要な虚偽の表示が存在しない旨は記載しない。適正という意見に内包されるからである。

イ. × 報告基準一 3 参照

監査人は、監査意見の表明に当たっては、重要な虚偽表示リスクではなく、監査リスクを合理的に低い水準に抑えなければならない。

ウ. ○ 同基準四 1 参照

エ. ○ 同基準五 4 参照

以上より、正しい記述はウ、エであり、正解は6となる。

|       |    |   |     |   |
|-------|----|---|-----|---|
| 問題 16 | 正解 | 5 | 難易度 | A |
|-------|----|---|-----|---|

【出題内容】

継続企業の前提に係る監査報告

【解 説】

ア. × 報告基準六 1 参照

監査人は、継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるが、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合において、継続企業の前提に関する事項が財務諸表に適切に記載されていると判断したときには、無限定適正意見を表明することになり、除外事項を付した限定付適正意見を表明することはない。

イ. ○ 報告基準六 2 参照 意見に関する除外事項に相当する。

ウ. × 報告基準六 3 参照

監査人は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して経営者が評価及び対応策を示さないときには、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるか否かを確かめる十分かつ適切な監査証拠を入手できないことがあるため、重要な監査手続を実施できなかった場合に準じて意見の表明の適否を判断しなければならないが、一律に意見表明が禁じられるわけではない。場合によっては国家等が企業の発表に先んじて企業の支援を表明する場合などが考えられる。

エ. ○ 報告基準六 4 参照

以上より、正しい記述はイ、エであり、正解は5となる。

問題 17

正解

2

難易度

A

【出題内容】 追記情報

# 【解 説】

ア. ○ 監査基準委員会報告書 706「独立監査人の監査報告書における強調事項区分とその他の事項区分」A 2 項参照

イ. × 同報告書 5 項参照

監査報告書に強調事項区分を設ける場合、当該事項について財務諸表の重要な虚偽表示がないという十分かつ適切な監査証拠を入手していなければならない。すなわち、財務諸表上誤っている記載事項を強調することはできない。

ウ. ○ 同報告書 8 項参照

エ. × 公認会計士法 25 条 2 項、監査証明府令 4 条 1 項参照

利害関係の記載は、公認会計士法等により監査報告書への記載が強制される事項である。

以上より、正しい記述はア、ウであり、正解は2となる。

問題 18

正解

4

難易度

B

【出題内容】 比較情報

【解 説】

ア. × 監査基準委員会報告書 710「過年度の比較情報－対応数値と比較財務諸表」A 4 項参照  
年度の監査報告書において限定付適正意見が表明されており、かつ、その原因となった事項が未  
解消である状況において、当該事項が当年度の数値には関連しない場合においても、当年度の数  
値と対応数値の比較可能性の観点から、当年度の財務諸表に対する監査報告書において除外事項  
として取り扱うことが必要となることもある。

イ. ○ 同報告書 17 項参照

ウ. ○ 同報告書 13 項参照

エ. × 同報告書 A 1 項参照

対応数値方式の場合、監査人は、当年度の財務諸表のみについて、経営者確認書に記載するこ  
とを要請する。対応数値方式によった場合当年度の財務諸表という範疇に比較情報が含まれ、比  
較情報は当年度数値を理解するうえで必要不可欠な当年度の財務諸表の一部と定義される。よっ  
て、監査報告書もそれと引き換えに受領する~~監査報告書~~も一通となる。

経営者確認書

以上より、正しい記述はイ、ウであり、正解は 4 となる。

問題 19

正解

4

難易度

B

【出題内容】

後発事象等の監査

【解 説】

ア. × 監査基準委員会報告書 560「後発事象」A 7 項参照

期末日後の期間に対する予算や資金計画のような最新の利用可能な経営管理資料の通読は、要  
求事項ではなく、監査人が必要かつ適切であると判断した場合にのみ実施される。

イ. ○ 同報告書 A 5 項参照

ウ. ○ 同報告書 12 項(1)参照

エ. × 同報告書 15 項参照 (令和 4 年度論文式試験に出題済み。)

監査人は、財務諸表が発行された後に、事後判明事実を知ることとなり、経営者が財務諸表を訂正する場合、訂正後の財務諸表に対する監査報告書の強調事項区分又はその他の事項区分に、以前に発行した財務諸表を訂正した理由を詳細に記載している財務諸表の注記を参照し、監査人が以前に提出した監査報告書について記載しなければならない。なお、その他の事項区分に記載されるのは実務上訂正報告書の訂正理由という注記（すなわち、財務諸表外の注記）を参照することもあるからである。

以上より、正しい記述はイ、ウであり、正解は 4 となる。

問題 20

正解

5

難易度

A

【出題内容】

監査における不正リスク対応基準

【解 説】

ア. × 同基準第二 11 参照

識別した不正リスクに対応して当初計画した監査手続を実施した結果必要と判断した追加的な監査手続を実施してもなお、不正リスクに関連する十分かつ適切な監査証拠を入手できない場合には、「不正による重要な虚偽の表示の疑義」があるとして扱わなければならない。

イ. ○ 同基準第二 10、付録 2 参照

ウ. × 同基準第二 17 参照

監査人は、不正による重要な虚偽の表示の疑義があると判断した場合には、「速やか」に監査役等に報告するとともに、監査を完了するために必要となる監査手続の種類、時期及び範囲についても協議しなければならない。

エ. ○ 不正リスク対応基準第二 11 参照

以上より、正しい記述はイ、エであり、正解は 5 となる。

以上

# 平成 29 年試験

## 第 I 回短答式試験問題

### 監 査 論

#### 注 意 事 項

- 1 試験開始の合図があるまで、この問題冊子や筆記用具に触れないでください。触れた場合は、不正受験とみなすことがあります。
- 2 試験中の使用が認められたもの以外は、全てかばん等の中にしまい、足元に置いてください。衣服のポケット等にも入れないでください。試験中の使用が認められているものは、次のとおりです。  
〔筆記用具、算盤又は電卓(基準に適合したものに限る。)、時計又はストップウォッチ(計時機能のみを有するものに限る。)、ホッチキス、定規及び耳栓〕  
使用が認められたもの以外を机上及び机の中に置いている場合は、不正受験とみなすことがあります。試験中、試験官が必要と認めた場合は、携行品の確認をすることがあります。
- 3 携帯電話等の通信機器の取扱いについては、試験官の指示に従ってください。指示に従わない場合は、不正受験とみなすことがあります。
- 4 試験官の指示に従わない場合、また、周囲に迷惑をかける等、適正な試験の実施に支障を来す行為を行った場合は、不正受験とみなすことがあります。
- 5 不正受験と認めた場合は、直ちに退室を命ずることがあります。
- 6 試験時間は 1 時間です。
- 7 試験開始の合図により、試験を始めてください。
- 8 試験問題及び答案用紙は必ず机上に置いてください。椅子や机の下等には置かないでください。
- 9 この問題冊子には、問題 20 問が掲載されており、1 頁から 20 頁までとなっています。  
試験開始の合図の後、まず頁を調べ、印刷不鮮明、落丁等があれば黙って挙手し、試験官に申し出てください。
- 10 答案は配付した答案用紙(マークシート)で作成してください。
- 11 答案作成に当たっては、B 又は HB の黒鉛筆(シャープペンシルも可)、プラスチック製の消しゴムを使用してください。
- 12 答案用紙の所定欄に①受験番号②氏名を正しく記入し、かつ、受験番号を正しくマークしてください。正しく記載されていない場合には、採点されないことがあります。
- 13 各問題とも解答は複数の選択肢の中から最も適切なものを一つ選び、答案用紙の解答欄に正しくマークしてください。解答欄に複数マークしている場合は、その問題は不正解になります。
- 14 問題に関する質問には一切応じません。
- 15 監査論については、試験途中での答案用紙の提出及び試験室からの退室はできません。
- 16 試験中、やむを得ない事情で席を離れる場合は、挙手の上、試験官の指示に従ってください。
- 17 試験終了の合図とともに直ちに筆記用具を置き、答案用紙を裏返してください。試験終了後に答案用紙や筆記用具に触れた場合は、不正受験とみなすことがあります。試験官が答案用紙を集め終わり指示するまで絶対に席を立たないでください。
- 18 問題冊子は、試験終了後、持ち帰ることができます。

〔満 点 100 点(問題 1～20 各 5 点)〕  
〔時 間 1 時間〕

## 平成29年第 I 回短答式監査論

### 問題 1

公認会計士監査の意義に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 公認会計士は、財務諸表に対する監査意見を形成する過程において被監査会社の内部統制の整備及び運用状況を評価するが、財務諸表の表示が適正である旨の監査意見は、内部統制が有効に整備及び運用されていることを意味するものではない。
- イ. 公認会計士による財務諸表の監査は、財務諸表の信頼性を担保するための制度であって、被監査会社の経営が有効かつ効率的に行われていることや、被監査会社において法令等が遵守されていることを担保するための制度ではない。
- ウ. 取締役が会社の目的の範囲外の行為をするおそれがあり、当該行為が会社に対して著しい損害をもたらすおそれがある場合、会計監査人としての公認会計士は、当該取締役に対して当該行為をやめることを請求することができる。
- エ. 公認会計士による財務諸表監査の基礎となる二重責任の原則は、適正な財務諸表を作成することについて経営者と公認会計士が分担して責任を有することを意味するものであり、利用者の意思決定に有用な財務諸表を提供するために不可欠な原則である。

1. アイ      2. アウ      3. アエ      4. イウ      5. イエ      6. ウエ

平成  
29年  
第I回  
短答式  
監査論

## 平成29年第 I 回短答式監査論

### 問題 2

公認会計士監査制度の歴史に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

ア. 昭和 20 年代には、証券取引法及び公認会計士法が成立し、施行されるとともに、企業会計原則が設定され、我が国における会計及び監査制度の基盤が整備された。また、公認会計士法に基づいて第 1 回の公認会計士試験が実施された。

イ. 昭和 30 年代には、企業活動が国際化したことに伴い、海外の会計事務所と連携して組織的な監査を実施する必要性が高まったことを受け、公認会計士法が改正され、監査法人を組織することが法律上認められることとなった。

ウ. 昭和 40 年代には、いわゆる粉飾決算事件が多発したことを受け、株式会社等の監査等に関する商法の特例に関する法律が成立し、施行され、同法で規定される大会社に対して会計監査人による監査が義務付けられた。

エ. 昭和 50 年代には、監査法人制度が社会制度として定着した一方で、監査基準を補足する具体的な指針を示す役割は日本公認会計士協会に委ねられることとなったため、監査実施準則及び監査報告準則が廃止された。

1. アイ      2. アウ      3. アエ      4. イウ      5. イエ      6. ウエ

## 平成29年第 I 回短答式監査論

### 問題 3

公認会計士法に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

ア. 公認会計士法第1条では、公認会計士の使命として、財務に関する情報の信頼性を確保することにより投資者の保護を図ることのほか、会社等の公正な事業活動を図ること及び債権者の保護を図ることを定めている。

イ. 無限責任監査法人における指定証明に関して、被監査会社等に対して負担することとなった当該法人の債務を、当該法人の財産をもって完済することができないときは、指定社員が連帯してその弁済の責任を負う。

ウ. 監査法人の社員が、故意により、虚偽、錯誤又は脱漏のある財務書類を虚偽、錯誤及び脱漏のないものとして証明した場合、当該監査法人は公認会計士法違反により刑事責任を問われることがある。

エ. 監査法人の社員が、虚偽、錯誤又は脱漏のある財務書類を虚偽、錯誤及び脱漏のないものとして証明した場合、内閣総理大臣は、当該監査法人に対して、法に定める期間以内の業務停止と、法に定める範囲内の課徴金納付を併せて命じることはできない。

1. アイ      2. アウ      3. アエ      4. イウ      5. イエ      6. ウエ

平成29年第 I 回短答式監査論

## 平成29年第 I 回短答式監査論

### 問題 4

金融商品取引法監査制度に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

ア. 金融商品取引法により、公認会計士又は監査法人による監査証明を受けた財務計算に関する書類を含む有価証券報告書の提出を義務付けられるのは、金融商品取引所に上場されている有価証券の発行会社に限定される。

イ. 有価証券届出書は臨時報告書と同様に不定期開示であることから、有価証券届出書に含まれる財務計算に関する書類は、金融商品取引法に基づき実施される監査証明の対象とならない。

ウ. 監査概要書には、監査の従事者、監査日数その他当該監査に関する事項の概要が記載されなければならない。加えて、無限定適正意見以外の意見が表明される場合には、その理由が記載されなければならない。

エ. 内国会社は、財務計算に関する書類に対する監査証明を受けた上で、原則として事業年度経過後3か月以内に当該財務計算に関する書類を含む有価証券報告書を内閣総理大臣に提出しなければならない。内閣総理大臣は、当該有価証券報告書を受理した日から5年を経過する日までの間、当該報告書を公衆縦覧に供しなければならない。

1. アイ      2. アウ      3. アエ      4. イウ      5. イエ      6. ウエ

## 平成29年第Ⅰ回短答式監査論

**問題 5** 会計監査人監査制度に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

ア. 大会社以外の会社で会計監査人を設置する会社は、定款において会計監査人を置くことを定めなければならない。

イ. 会計監査人は、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制に関する事項を、全ての監査役が既に知っているか否かにかかわらず、特定監査役に通知しなければならない。

ウ. 会計監査人が計算書類に対して除外事項を付した限定付適正意見を表明した場合には、会社は定時株主総会終結後の公告においてその旨を明らかにしなければならない。

エ. 会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであり、任期満了となる定時株主総会において別段の決議がなければ、会計監査人は当該株主総会において再任されたものとみなされる。

1. アイ      2. アウ      3. アエ      4. イウ      5. イエ      6. ウエ

平成  
29年  
第Ⅰ回  
短答式  
監査論

## 平成29年第Ⅰ回短答式監査論

### 問題 6

四半期レビューに関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 四半期レビューは、財務諸表には全体として重要な虚偽の表示がないということについて合理的な保証を得るために実施される年度の財務諸表の監査と同様の保証を得ることを目的とするものではない。
- イ. 無限定の結論を表明する場合、監査人は、四半期レビュー報告書において、四半期レビューは質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続からなり、年度の財務諸表の監査に比べて限定的な手続からなることを記載しなければならない。
- ウ. 前事業年度の決算日における継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況に大きな変化がある場合には、監査人は、少なくとも当四半期会計期間末から翌四半期会計期間末までの継続企業の前提に関する事項について検討しなければならない。
- エ. 監査人は、重要な四半期レビュー手続を実施できず、その影響が重要であると判断したため四半期財務諸表に対する結論を表明しない場合でも、四半期レビュー報告書において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った旨を記載しなければならない。

1. アイ      2. アウ      3. アエ      4. イウ      5. イエ      6. ウエ

問題 7

内部統制監査報告書に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 経営者が財務報告に係る内部統制に開示すべき重要な不備の内容及びそれが是正されない理由を内部統制報告書に記載している場合、監査人は、当該開示すべき重要な不備がある旨及び当該開示すべき重要な不備が財務諸表監査に及ぼす影響を内部統制監査報告書に追記しなければならない。
- イ. 監査人が監査の過程で発見した開示すべき重要な不備を、それが内部統制報告書における評価時点までに是正されていることを理由として経営者が内部統制報告書において開示していない場合、監査人は、当該事項の重要性に鑑み、除外事項を付した限定付適正意見又は不適正意見を表明しなければならない。
- ウ. 監査人は、経営者がやむを得ない事情によって評価手続の一部を実施できなかったことに正当な理由が認められると判断した。この場合において、当該範囲を除いて、内部統制報告書が一般に公正妥当と認められる内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示していると認められると判断したときには、監査人は、内部統制監査報告書において無限定適正意見を表明する。
- エ. 経営者が期末日後に実施された是正措置の内容を内部統制報告書に付記事項として記載している場合で、監査人が当該記載を適切ではないと判断したときには、監査人は、内部統制監査報告書において当該不適切な記載についての除外事項を付した限定付適正意見を表明しなければならない。

1. アイ      2. アウ      3. アエ      4. イウ      5. イエ      6. ウエ

## 平成29年第Ⅰ回短答式監査論

### 問題 8

監査の品質管理に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 監査事務所は、独立性の保持のための方針及び手続を定めるとともに、独立性の保持が要求される全ての社員等及び専門職員から、独立性の保持のための方針及び手続の遵守に関する確認書を、少なくとも年に一度入手しなければならない。
- イ. 監査人は、同一の事業年度の財務情報に対して、金融商品取引法に基づく監査と会社法に基づく監査を同時に行っている場合、監査調書を一つの監査ファイルに整理することができる。また、監査人は、四半期レビューに関する調書のファイルと、年度監査の監査ファイルを一つのファイルに整理することができる。
- ウ. 監査チームと専門的な見解の問合せの助言者との間で監査上の判断の相違が解決されていない場合であっても、監査責任者は、監査意見が適切に形成されていることを確認できるように監査調書を作成すれば、監査報告書を発行することができる。
- エ. 監査事務所は、監査チームによる監査意見の形成について適切な審査が行われていることを確かめなければならないが、任意監査のうち、監査報告の対象となる財務諸表の社会的影響が小さく、かつ、監査報告の利用者が限定されている監査業務については、監査意見が適切に形成されていることを確認できる他の方法を定めた上で、審査を要しないとすることができる。

1. アイ      2. アウ      3. アエ      4. イウ      5. イエ      6. ウエ

## 平成29年第 I 回短答式監査論

### 問題 9

会計上の見積りの監査に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 経営者が会計上の見積りを行う方法を前年度から変更している場合、監査人は、その変更が恣意的なものではなく相当の理由があるかどうか及び会計上の見積りを行う方法を変更することが認められる状況の変更があったかどうかを判断しなければならない。
- イ. 監査人は、経営者が会計上の見積りを行った方法に関連する内部統制の運用評価手続を実施した上で、経営者が使用した重要な仮定の合理性を評価するとともに、監査人による見積額又は許容範囲を設定しなければならない。
- ウ. 監査人は、会計上の見積りにより特別な検討を必要とするリスクが生じている場合、経営者が代替的な仮定又は結果を検討していなければ、経営者は見積りの不確実性に適切に対処していないと判断しなければならない。
- エ. 監査人は、会計上の見積りの確定額を前年度の財務諸表に計上された見積額と比較検討しなければならない。その結果、両者に差異があったとしても、必ずしも前年度の財務諸表に虚偽表示があったと判断する必要はない。

1. アイ      2. アウ      3. アエ      4. イウ      5. イエ      6. ウエ

平成29年第 I 回短答式監査論

## 平成29年第 I 回短答式監査論

### 問題10

グループ監査に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. グループ監査チームは、構成単位の監査人に独立性がないと判断した場合であっても、その構成単位の監査人の作業に関与し、追加の監査手続を実施すれば、構成単位の財務情報に関する作業の実施を当該構成単位の監査人に依頼することができる。
- イ. グループ監査においては、重要な構成単位以外の構成単位についても、構成単位の重要性の基準値に基づく構成単位の財務情報の監査を実施しなければ、グループ財務諸表についての意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することはできない。
- ウ. グループ監査チームは、グループ財務諸表において、特定の種類の収益について不正による重要な虚偽表示リスクを識別している場合でも、重要な構成単位の全ての種類の収益について不正による重要な虚偽表示リスクを識別することは必ずしも要しない。
- エ. 構成単位の監査人は、グループ財務諸表の監査のために構成単位の財務情報に関する作業を実施するが、グループ財務諸表の監査意見については責任を有しない。

1. アイ      2. アウ      3. アエ      4. イウ      5. イエ      6. ウエ

## 平成29年第Ⅰ回短答式監査論

### 問題11

我が国における一般に公正妥当と認められる監査の基準に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

ア. 日本公認会計士協会の各委員会が公表する報告書又は実務指針は、我が国における一般に公正妥当と認められる監査の基準の一部を構成しているが、企業会計審議会の設定する監査基準との間には、同じ事項について用語や表現が異なるものがある。

イ. 我が国における一般に公正妥当と認められる監査の基準の一部を構成している日本公認会計士協会が公表した監査基準委員会報告書は、国際監査基準の明瞭性プロジェクトにより改訂された監査基準等に対応して改正が進められており、日本独自の内容を持つ監査基準委員会報告書は全て廃止された。

ウ. かつて、監査基準は、監査実務の中に慣習として発達したもののなかから、一般に公正妥当と認められたところを帰納要約した原則であると述べられていた。現在の監査基準の設定においては、監査基準は、国際的な議論の動向や、日本の公認会計士監査をより実効性のあるものとする観点から改訂されることもある。

エ. 我が国における一般に公正妥当と認められる監査の基準の中には、監査基準に加えて、監査に関する品質管理基準や監査における不正リスク対応基準が含まれるが、これらの適用範囲に違いはない。

1. アイ      2. アウ      3. アエ      4. イウ      5. イエ      6. ウエ

平成29年第Ⅰ回短答式監査論

平成29年第 I 回短答式監査論

問題12

監査基準の一般基準に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 監査人の独立性は、一般に監査人の身分的・経済的独立性と精神的独立性からなり、精神的独立性の保持が必要となるのは、身分的・経済的独立性に影響を与える可能性があるからである。
- イ. 監査人は業務上知り得た~~事項~~<sup>秘密</sup>を正当な理由なく他に漏らしてはならないが、同一の監査事務所内における監査業務の審査担当者に対しては、守秘義務を解除する手続は必要ない。
- ウ. 職業的懐疑心は、誤謬又は不正による虚偽表示の可能性を示す状態に常に注意し、監査証拠を鵜呑みにせず、批判的に評価する姿勢をいうが、その考え方は、経営者が誠実であるとも不誠実であるとも想定しない中立的な観点に立つものである。
- エ. 他の監査人が実施した監査業務の品質管理は、他の監査人においてなされるべきであるので、主たる監査人は、他の監査人の監査結果の利用に関しては、監査業務の質の確保は求められていない。

1. アイ      2. アウ      3. アエ      4. イウ      5. イエ      6. ウエ

## 平成29年第 I 回短答式監査論

### 問題13

監査調書に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 監査調書を作成する目的には、監査人が実施した作業の説明根拠にすることのほか、監査計画を策定する際及び監査を実施する際の支援とすることも含まれる。
- イ. 監査人にとっては、適時に監査調書を作成することは必要ではない。
- ウ. 監査人は、実施した監査手続の種類、時期及び範囲の文書化において、監査手続を実施した者及びその完了日を記録する必要があるが、査閲をした者を記録する必要はない。
- エ. 監査調書には、監査人による記録だけではなく、企業が作成した文書が含まれることがある。

1. アイ      2. アウ      3. アエ      4. イウ      5. イエ      6. ウエ

平成  
29年  
第I回  
短答式  
監査論

## 平成29年第Ⅰ回短答式監査論

### 問題14

分析的実証手続に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 監査人は、推定値を設定するに当たり使用するデータの信頼性を評価しなければならないが、企業外部の独立した情報源からデータを入手する場合には、その信頼性を評価する必要はない。
- イ. 特定の分析的実証手続が適切かどうかは、アサーションの種類及び監査人の重要な虚偽表示リスクの評価によって影響を受ける。例えば年度を通じて給与月額及び従業員数が明らかであり、監査人が年度の給与合計を高い精度で見積もることができる場合には、分析的実証手続の実施が適切である。
- ウ. 監査人は、計上された金額と監査人の推定値との差異に対して、追加的な調査を行わなくても監査上許容できる差異の金額を決定しなければならないが、評価した重要な虚偽表示リスクが高く、より確かな心証が得られる証拠を入手する必要がある場合、当該許容可能な差異の金額は小さくなる。
- エ. 監査人は、分析的実証手続の結果、推定値と大きく乖離する変動を識別した場合、経営者に質問し、経営者の回答に関する適切な監査証拠を入手するとともに、推定値を見直さなければならない。

1. アイ      2. アウ      3. アエ      4. イウ      5. イエ      6. ウエ

問題15

財務諸表監査において監査人が検討する内部統制に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

ア. 手作業による内部統制は、容易に回避、無視又は無効化することができ、また、単純な間違いを起しやすいため、一般的に、自動化された内部統制ほど信頼性は高くないが、適切な判断や裁量が必要とされる場合には、手作業による内部統制の方が適切になることがある。

イ. 小規模企業は、大規模企業に比べて、従業員が少人数のため適切な職務の分離が有効に実施できない場合があり、その内部統制は非公式な方法やより簡素な仕組み及び手続となることが多い。なお、小規模企業であっても、その限界を補完するような内部統制の整備及び運用が行われる場合がある。

ウ. 監査人が監査の過程で識別する内部統制の不備は、内部統制の整備及び運用が不適切であり、財務諸表の虚偽表示が適時に防止又は発見・是正できない場合のことであり、財務諸表の虚偽表示が適時に防止又は発見・是正するのに必要な内部統制が存在しない場合は該当しない。

エ. IT を利用した情報システムに対する内部統制について、多くのアプリケーションに関する方針及び手続である全般統制の有効性は、業務プロセスにおいて個々のアプリケーションによる取引の処理に適用される手続である業務処理統制によって支えられている。

1. アイ      2. アウ      3. アエ      4. イウ      5. イエ      6. ウエ

## 平成29年第 I 回短答式監査論

### 問題16

重要性の基準値及び虚偽表示の評価に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

ア. 監査人は、監査計画の策定時において、重要と考える虚偽表示の金額について職業的専門家としての判断を行うが、当該監査計画の策定時に決定する重要性の基準値は、全ての未修正の虚偽表示が、いかなる場合においても個別に又は集計しても重要性がないと評価できる金額として設定する必要はない。

イ. 監査人は、監査の過程で集計した虚偽表示が重要性の基準値に近づいている場合、未発見の虚偽表示と監査の過程で集計した虚偽表示の合計が、重要性の基準値を上回るリスクを監査上許容可能な低い水準に抑えられないことがあるが、重要性の基準値を超えていない時点では、監査計画を修正する必要があるかどうかの判断は求められていない。

ウ. 監査の実施過程において、企業の実績が重要性の基準値を当初決定する際に使用した年度の業績予測から大幅に下方乖離する可能性が高まった場合には、監査人は重要性の基準値をより低い金額に改訂しなければならない。一方で、企業の実績が大幅に上方乖離する可能性が高まった場合は、監査人は重要性の基準値をより高い金額に改訂してはならない。

エ. 監査人は、虚偽表示が重要性の基準値を下回る場合でも、当該虚偽表示が、個別に又は監査の過程で集計した他の虚偽表示と合わせて検討した結果、重要であると評価することがある。当該評価に影響を与える状況には、虚偽表示が、借入に係る財務制限条項又はその他の契約上の要求事項に影響を与えている場合が含まれる。

1. アイ      2. アウ      3. アエ      4. イウ      5. イエ      6. ウエ

## 平成29年第 I 回短答式監査論

### 問題17

後発事象等の監査に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 会社法における監査報告書日後、金融商品取引法における監査報告書日までに発生した修正後発事象は、金融商品取引法に基づいて作成される財務諸表においては、開示後発事象に準じて取り扱われる。
- イ. 監査人は、期末日の翌日から監査報告書日までの間に発生し、財務諸表の修正又は財務諸表における開示が要求される全ての事象を識別したことについて十分かつ適切な監査証拠を入手するために立案した監査手続を実施しなければならない。当該監査手続の中には、経営者への質問や、期末日後に取締役会、監査役会、監査等委員会又は監査委員会、株主総会が開催された場合は、議事録の閲覧が含まれる。
- ウ. 監査人が、監査報告書発行の翌日から財務諸表の発行日までの間に、もし監査報告書日現在に気付いていたとしたら、監査報告書を修正する原因となった可能性のある事実を知り、経営者(及び適切な場合、監査役等)と協議した結果、経営者が財務諸表を修正又は開示を追加する場合がある。このとき、監査人は、修正又は開示が追加された財務諸表に対して必要な監査手続を実施するが、いかなる場合であっても監査報告書を差し替える必要はない。
- エ. 監査人が、財務諸表が発行された後、もし監査報告書日現在に気付いていたとしたら、監査報告書を修正する原因となった可能性のある事実を知り、経営者(及び適切な場合、監査役等)と協議した結果、財務諸表の訂正が必要と監査人が判断したが、経営者が訂正しない場合、監査人は、財務諸表の利用者による監査報告書への依拠を防ぐための措置を、経営者及び監査役等に事前通知することなく直ちに講じなければならない。

1. アイ      2. アウ      3. アエ      4. イウ      5. イエ      6. ウエ

## 平成29年第Ⅰ回短答式監査論

### 問題18

監査報告書の記載事項に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

ア. 監査報告書における監査人の責任に関する記載事項には、監査人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにあること、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行ったこと及び監査が原則として試査によって行われることが含まれている。

イ. 審査は、監査人が十分かつ適切な監査証拠を収集したかどうかを判断する一助となるが、監査報告書日は、監査人がその日付までに気づき、かつ、その日付までに発生した事象や取引の影響を検討したことを利用者に知らせるものであるので、その日付は、関連する審査を完了した日よりも前の日付になることがあり得る。

ウ. 我が国では、監査報告書には、監査人が財務諸表に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手した日よりも前の日付を付してはならないとされている。この監査報告書に記載する日付は、取締役会による財務諸表の最終承認の日よりも前の日付になることがあり得る。

エ. 国内のみで流通することを前提に日本語で作成された監査報告書において、監査事務所の所在地の記載は省略することが~~できる~~。  
でいい

1. アイ      2. アウ      3. アエ      4. イウ      5. イエ      6. ウエ

## 平成29年第 I 回短答式監査論

### 問題19

特別の利用目的のために作成された財務諸表の監査に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 特別の利用目的に適合した会計の基準に準拠して作成された財務諸表に対して意見を表明する場合には、財務諸表が適用される財務報告の枠組みに準拠して作成されているかどうかの判断に当たって、監査人は、経営者が採用した会計方針が、当該枠組みに準拠して継続的に適用されているかどうかのみを評価する。
- イ. 特別の利用目的に適合した会計の基準に準拠して作成された財務諸表に対して準拠性に関する無限定意見を表明する場合には、監査人は、監査報告書に、財務諸表がすべての重要な点において適用される財務報告の枠組みに準拠して適正に表示されている旨を記載しなければならない。
- ウ. 特別の利用目的に適合した会計の基準に準拠して作成された財務諸表が、当該財務諸表の作成に当たって適用された会計の基準に準拠して作成されているかどうかについての監査人の意見は、当該監査人が、当該財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得て表明する意見である。
- エ. 特別の利用目的に適合した会計の基準により作成される財務諸表の作成目的は、監査人によって、当該財務諸表に対する監査報告書上の追記情報として記載されなければならない。

1. アイ      2. アウ      3. アエ      4. イウ      5. イエ      6. ウエ

## 平成29年第 I 回短答式監査論

### 問題20

「監査における不正リスク対応基準」に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 監査人は、財務諸表全体に関連する不正リスクが識別された場合には、実施する監査手続の種類、実施の時期及び範囲の決定に当たって、往査先の選択方法の変更のような、企業が想定しない要素を監査計画に組み込まなければならない。
- イ. 監査人が、監査実施の過程において、不正による重要な虚偽の表示を示唆する状況を識別した場合には、当該監査人は、不正による重要な虚偽の表示の疑義が存在することを前提にした監査手続を実施しなければならない。
- ウ. 監査人は、自ら識別した不正による重要な虚偽の表示を示唆する状況について、関連して入手した監査証拠に基づいて経営者の説明に合理性がないと判断した場合には、不正による重要な虚偽の表示があるとして扱わなければならない。
- エ. 監査人は、自ら識別した不正による重要な虚偽の表示を示唆する状況について、不正による重要な虚偽の表示の疑義がないと判断したときは、その旨と理由を監査調書に記載しなければならない。

1. アイ      2. アウ      3. アエ      4. イウ      5. イエ      6. ウエ



合格に一番近づいています!!  
😊

## 平成29年公認会計士試験第 I 回短答式試験の正解、満点及び配点

### 1. 正 解

| 【財務会計論】 |    |      |    | 【管理会計論】 |    | 【監査論】 |    | 【企業法】 |    |
|---------|----|------|----|---------|----|-------|----|-------|----|
| 問題番号    | 正解 | 問題番号 | 正解 | 問題番号    | 正解 | 問題番号  | 正解 | 問題番号  | 正解 |
| 問題 1    | 1  | 問題21 | 4  | 問題 1    | 2  | 問題 1  | 1  | 問題 1  | 1  |
| 問題 2    | 2  | 問題22 | 1  | 問題 2    | 4  | 問題 2  | 2  | 問題 2  | 1  |
| 問題 3    | 4  | 問題23 | 5  | 問題 3    | 6  | 問題 3  | 1  | 問題 3  | 4  |
| 問題 4    | 5  | 問題24 | 4  | 問題 4    | 4  | 問題 4  | 6  | 問題 4  | 6  |
| 問題 5    | 4  | 問題25 | 4  | 問題 5    | 3  | 問題 5  | 3  | 問題 5  | 3  |
| 問題 6    | 3  | 問題26 | 1  | 問題 6    | 1  | 問題 6  | 1  | 問題 6  | 4  |
| 問題 7    | 6  |      |    | 問題 7    | 5  | 問題 7  | 2  | 問題 7  | 3  |
| 問題 8    | 5  |      |    | 問題 8    | 4  | 問題 8  | 3  | 問題 8  | 6  |
| 問題 9    | 5  |      |    | 問題 9    | 1  | 問題 9  | 3  | 問題 9  | 3  |
| 問題10    | 2  |      |    | 問題10    | 4  | 問題10  | 6  | 問題10  | 5  |
| 問題11    | 5  |      |    | 問題11    | 6  | 問題11  | 2  | 問題11  | 1  |
| 問題12    | 6  |      |    | 問題12    | 5  | 問題12  | 4  | 問題12  | 4  |
| 問題13    | 4  |      |    | 問題13    | 2  | 問題13  | 3  | 問題13  | 3  |
| 問題14    | 3  |      |    | 問題14    | 1  | 問題14  | 4  | 問題14  | 3  |
| 問題15    | 6  |      |    | 問題15    | 3  | 問題15  | 1  | 問題15  | 5  |
| 問題16    | 1  |      |    | 問題16    | 6  | 問題16  | 3  | 問題16  | 1  |
| 問題17    | 6  |      |    |         |    | 問題17  | 1  | 問題17  | 2  |
| 問題18    | 2  |      |    |         |    | 問題18  | 6  | 問題18  | 4  |
| 問題19    | 5  |      |    |         |    | 問題19  | 6  | 問題19  | 4  |
| 問題20    | 4  |      |    |         |    | 問題20  | 3  | 問題20  | 6  |

2. 満 点      財務会計論) 200点

管理会計論、監査論、企業法) 各100点

3. 配 点      財務会計論) 問題 1～22 各8点、問題23～26 各6点

管理会計論) 問題 1, 3, 6, 7, 9, 11～14 各5点、問題 2, 8 各7点

問題 4, 5, 10, 16 各8点、問題15 9点

監査論) 問題 1～20 各5点

企業法) 問題 1～20 各5点



# 平成 29 年試験

## 第Ⅱ回短答式試験問題

### 監 査 論

#### 注 意 事 項

- 1 試験開始の合図があるまで、この問題冊子や筆記用具に触れないでください。触れた場合は、不正受験とみなすことがあります。
- 2 試験中の使用が認められたもの以外は、全てかばん等の中にしまい、足下に置いてください。衣服のポケット等にも入れないでください。試験中の使用が認められているものは、次のとおりです。  
〔筆記用具、算盤又は電卓(基準に適合したものに限る。)、時計又はストップウォッチ(計時機能のみを有するものに限る。)、ホッチキス、定規及び耳栓〕  
使用が認められたもの以外を机上及び机の中に置いている場合は、不正受験とみなすことがあります。試験中、試験官が必要と認めた場合は、携行品の確認をすることがあります。
- 3 携帯電話等の通信機器の取扱いについては、試験官の指示に従ってください。指示に従わない場合は、不正受験とみなすことがあります。
- 4 試験官の指示に従わない場合、また、周囲に迷惑をかける等、適正な試験の実施に支障を来す行為を行った場合は、不正受験とみなすことがあります。
- 5 不正受験と認めた場合は、直ちに退室を命ずることがあります。
- 6 試験時間は、1 時間です。
- 7 試験開始の合図により、試験を始めてください。
- 8 試験問題及び答案用紙は、必ず机上に置いてください。椅子や机の下等には置かないでください。
- 9 この問題冊子には、問題 20 問が掲載されており、1 頁から 20 頁までとなっています。  
試験開始の合図の後、まず頁を調べ、印刷不鮮明、落丁等があれば黙って挙手し、試験官に申し出てください。
- 10 答案は、配付した答案用紙(マークシート)で作成してください。
- 11 答案作成に当たっては、B 又は HB の黒鉛筆(シャープペンシルも可)、プラスチック製の消しゴムを使用してください。
- 12 答案用紙の所定欄に①受験番号②氏名を正しく記入し、かつ、受験番号を正しくマークしてください。正しく記載されていない場合には、採点されないことがあります。
- 13 各問題とも解答は複数の選択肢の中から最も適切なものを一つ選び、答案用紙の解答欄に正しくマークしてください。解答欄に複数マークしている場合は、その問題は不正解になります。
- 14 問題に関する質問には、一切応じません。
- 15 監査論については、試験途中での答案用紙の提出及び試験室からの退室はできません。
- 16 試験中、やむを得ない事情で席を離れる場合は、挙手の上、試験官の指示に従ってください。
- 17 試験終了の合図とともに直ちに筆記用具を置き、答案用紙を裏返してください。試験終了後に答案用紙や筆記用具に触れた場合は、不正受験とみなすことがあります。試験官が答案用紙を集め終わり指示するまで、絶対に席を立たないでください。
- 18 問題冊子は、試験終了後、持ち帰ることができます。

〔満 点 100 点(問題 1～20 各 5 点)〕  
〔時 間 1 時間〕

## 平成29年第Ⅱ回短答式監査論

### 問題 1

公認会計士監査に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 監査には固有の限界があるため、監査手続の実施が容易でないことを理由として代替手続のない監査手続を省略することができる場合がある。
- イ. 監査人は、違法行為の全てを発見することが期待されているわけではない。しかし、監査人は、法人税等や退職給付に関する費用の認識に関連する法令など、財務諸表上の重要な金額及び開示の決定に直接影響を及ぼすと一般的に認識されている法令を経営者が遵守していることについて、十分かつ適切な監査証拠を入手しなければならない。
- ウ. 監査人が、発見事項に従って財務諸表について監査意見を表明するとともに、監査基準委員会報告書により要求されるコミュニケーションを行うことは、財務諸表監査の実施における監査人の総括的目的に含まれる。
- エ. 監査実務指針を実務に適用するに当たって、日本公認会計士協会が公表する監査に関する研究報告や研究資料及び一般的に認められている監査実務慣行が参考になることがあるため、これらは監査実務指針の一部を構成するものとみなされる。

1. アイ      2. アウ      3. アエ      4. イウ      5. イエ      6. ウエ

平成  
29年  
第Ⅱ  
回短  
答式  
監査  
論

## 平成29年第Ⅱ回短答式監査論

### 問題 2

公認会計士法上の公認会計士の義務及び責任に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 公認会計士は、その配偶者が過去1年以内に財務に関する事務の責任ある担当者であった会社の財務書類について、当該会社の求めに応じ報酬を得て、当該財務書類の監査又は証明をすることを業とすることができる場合がある。
- イ. 公認会計士は、自らが使用人である会社の財務書類については、当該会社の求めに応じ報酬を得て、当該財務書類の監査又は証明をすることを業とすることができない。
- ウ. 公認会計士が、公認会計士法に違反した場合に、当該公認会計士に対して内閣総理大臣がすることができる懲戒処分には、登録の抹消は含まれないが、戒告は含まれる。
- エ. 公認会計士が、著しく不当と認められる業務の運営を行った場合に、当該公認会計士に対して内閣総理大臣がすることができる懲戒処分には、2年以内の業務の停止が含まれる。

1. アイ      2. アウ      3. アエ      4. イウ      5. イエ      6. ウエ

## 平成29年第Ⅱ回短答式監査論

### 問題 3

金融商品取引法上の監査制度に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 金融商品取引所に上場されている有価証券の発行会社が、金融商品取引法の規定により提出する財務計算に関する書類は、当該会社と特別の利害関係のない公認会計士又は監査法人の監査証明を受けなければならないが、当該監査証明は、「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令」で定める基準及び手続によって行われなければならないことがある。
- イ. 内閣総理大臣は、有価証券の発行者である会社によって内閣総理大臣に提出される有価証券報告書のうち、公認会計士又は監査法人の監査証明に係るものの全部を受理しない旨の決定をすることができない。
- ウ. 連結財務諸表の監査を実施した監査法人が作成する監査報告書に、当該監査報告書の作成の年月日を付して自署する者には、当該監査法人の代表者が含まれることがある。
- エ. 連結財務諸表の監査を実施した監査法人が作成する監査報告書には、当該連結財務諸表の作成責任が経営者にあることに加えて、当該連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないように内部統制を整備及び運用する責任が当該経営者にあることが、簡潔明瞭に記載されなければならない。

1. アイ      2. アウ      3. アエ      4. イウ      5. イエ      6. ウエ

平成29年第Ⅱ回短答式監査論

## 平成29年第Ⅱ回短答式監査論

### 問題 4

会社法の監査に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 監査役は、原則として取締役の職務の執行について監査を行うが、公開会社でない株式会社は、監査役会設置会社及び会計監査人設置会社を除いて、その監査役の監査の範囲を会計に関するものに限定する旨を定款に定めることができる。
- イ. 監査役会設置会社において、社外監査役は、監査役会を構成する監査役の半数以上である必要がある。また、指名委員会等設置会社において、監査委員会を含む各委員会の委員には、社外取締役が過半数含まれる必要がある。
- ウ. 指名委員会等設置会社において、取締役により構成される機関である監査委員会の監査委員は、取締役の違法行為を差止請求する権限を持っていない。
- エ. 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までとするが、指名委員会等設置会社における監査委員会の監査委員及び監査等委員会設置会社の監査等委員の任期は、取締役の任期と同じ選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。

1. アイ      2. アウ      3. アエ      4. イウ      5. イエ      6. ウエ

## 平成29年第Ⅱ回短答式監査論

### 問題 5

会計監査人監査に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

ア. 会計監査人は会計監査を行うが、その職務を行うに際して取締役の職務の執行に関し不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実を発見した場合には、遅滞なく監査役等に報告する義務がある。

イ. 会計監査人監査において、被監査会社が連結計算書類として連結キャッシュ・フロー計算書を作成した場合、連結キャッシュ・フロー計算書は、会計監査人の監査対象となる。

ウ. 会計監査人は、その任務を怠ったときは、株式会社に対し、これによって生じた損害を賠償する責任を負うが、会計監査人の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、株主総会の特別決議によって会計監査人が被監査会社から受ける報酬の2年分を控除して得た額を限度としてその責任を一部免除することができる。

エ. 会計監査人監査による会計監査は、監査役等の監査と組み合わせられて実施され、会計監査人の監査結果の報告を受けて、監査役等がその相当性を検証するかたちが基本となる。もし両者の意見が異なる場合、会計監査人は、定時株主総会に出席して意見を述べなければならない。

1. アイ      2. アウ      3. アエ      4. イウ      5. イエ      6. ウエ

平成  
29年  
第Ⅱ  
回短  
答式  
監査  
論

## 平成29年第Ⅱ回短答式監査論

### 問題 6

監査人と監査役等とのコミュニケーションに関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

ア. 上場企業の監査人は、職業的専門家としての判断により、監査事務所と企業の関係で監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項について、監査役等と書面ではなく口頭でコミュニケーションを行ってもよい。

イ. 監査人が監査役等とコミュニケーションを行うことが要求される事項は、財務諸表監査に関連する監査人の責任、監査上の重要な発見事項及び監査人の独立性に関する事項であり、計画した監査の範囲とその実施時期の概要は、監査役等とコミュニケーションを行うこととして必ずしも要求される事項ではない。

ウ. 監査人と監査役等との有効な双方向のコミュニケーションは、監査役等が財務報告プロセスを監視する責任を果たすことにより財務諸表の重要な虚偽表示リスクを軽減する上で重要である。

エ. 監査人は、公認会計士法上の大会社等の監査を実施する場合、監査事務所の品質管理のシステムの外部のレビュー又は検査の結果を含めて、監査事務所の品質管理のシステムの整備・運用状況の概要を監査役等に口頭ではなく書面で伝達しなければならない。

1. アイ      2. アウ      3. アエ      4. イウ      5. イエ      6. ウエ

## 平成29年第Ⅱ回短答式監査論

### 問題 7

四半期レビューに関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

ア. 「四半期レビュー基準」は、金融商品取引法における四半期報告制度の下で開示される四半期財務諸表について、年度の財務諸表の監査を実施する監査人が行う四半期レビューの基準であり、監査基準と同様、「四半期レビューの目的」、「一般基準」、「実施基準」、「報告基準」の四つの区分から構成されている。

イ. 監査人は、四半期財務諸表について、質問及び分析的手続を実施した結果、重要な点において適正に表示していない事項が存在する可能性が高いと認めた場合には、追加的な質問や関係書類の閲覧等の適切な追加的手続を実施しなければならない。

ウ. 分析的手続は財務数値間又は財務数値と非財務数値間の関係を確認するための手続であり、四半期レビュー手続として実施する分析的手続と、年度の財務諸表の監査における分析的手続とでは特段異なる手法を用いるものではない。

エ. 四半期レビューは年度の財務諸表の監査と同様の保証を得ることを目的とするものではないが、グループ監査において、監査人は年度監査における重要な構成単位の全てを四半期レビューにおいても重要な構成単位としなければならない。

1. アイ      2. アウ      3. アエ      4. イウ      5. イエ      6. ウエ

平成  
29年  
第Ⅱ  
回短  
答式  
監査  
論

## 平成29年第Ⅱ回短答式監査論

### 問題 8

財務報告に係る内部統制監査に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 監査人は、経営者が全ての事業拠点を全社的な内部統制の評価の範囲に含めていない場合には、経営者によって決定された内部統制の評価の範囲の妥当性を判断するために、経営者が当該範囲を決定した方法及びその根拠の合理性を検討しなければならない。
- イ. 内部統制の開示すべき重要な不備となる全社的な内部統制の不備には、財務報告に係る内部統制の有効性を評価する責任部署が明確でない場合が含まれる。
- ウ. 監査人は、内部統制の開示すべき重要な不備に該当しない場合でも、内部統制の不備を発見したときには、その内容を取締役会及び監査役又は監査委員会に報告しなければならない。
- エ. 経営者が、内部統制報告書に財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備の内容、それが是正されていない理由及び財務報告に係る内部統制が有効でない旨を記載しており、それらの記載が適切である場合、監査人は、内部統制監査報告書において不適正意見を表明しなければならない。

1. アイ      2. アウ      3. アエ      4. イウ      5. イエ      6. ウエ

## 平成29年第Ⅱ回短答式監査論

### 問題 9

「監査に関する品質管理基準」に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 監査事務所は、独立性が適切に保持されるための方針及び手続を定めなければならない。大会社等の監査業務において、監査責任者や審査担当者に対して一定期間のローテーションを義務付けることは、独立性が適切に保持されるための方針及び手続に含まれる。
- イ. 監査事務所は、原則として、全ての監査業務について監査チームが行った監査手続、監査上の重要な判断及び監査意見を客観的に評価するために、審査担当者を選任しなければならない。また、監査事務所は、審査担当者の選任に関する方針及び手続を定めるとともに、専門的な資格要件や客観性の保持に関する方針及び手続を定めることによって審査担当者の適格性を確保しなければならない。
- ウ. 監査事務所の最高経営責任者は、監査事務所内での発言や教育を通じて、品質管理のシステムを遵守し監査業務の質を確保する風土を監査事務所内に醸成する役割を担っている。
- エ. 監査事務所は、品質管理のシステムの監視に関する方針及び手続を定め、それらが遵守されていることを確かめなければならないが、そのプロセスに含まれる監査業務の定期的な検証を担当する者として、当該監査業務を客観的に審査してきた審査担当者に実施させることが、監視活動の実効性を高める観点から推奨されている。

1. アイ      2. アウ      3. アエ      4. イウ      5. イエ      6. ウエ

## 平成29年第Ⅱ回短答式監査論

### 問題10

保証業務に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 保証業務における適合する規準は、「目的適合性」、「完全性」、「信頼性」、「中立性」、「理解可能性」という要件を備えている必要がある。
- イ. 合理的保証業務と限定的保証業務という分類は、保証業務リスクの程度による分類であり、結論が積極的形式で報告されるか、消極的形式で報告されるかとは無関係である。したがって、限定的保証業務の結論が積極的形式によって報告される場合もありうる。
- ウ. 保証業務は、原則として業務実施者、主題に責任を負う者及び想定利用者からなる三当事者が関わることにより成立するが、主題に責任を負う者が唯一の想定利用者となる場合がある。
- エ. 保証業務のなかには、主題に責任を負う者が自己の責任において想定利用者に主題情報を提示せず、業務実施者が主題について一定の規準により評価又は測定した結果を結論として表明するものもある。この保証業務における業務実施者の責任は、主題それ自体の信頼の程度を高めることにある。

1. アイ      2. アウ      3. アエ      4. イウ      5. イエ      6. ウエ

## 平成29年第Ⅱ回短答式監査論

### 問題11

監査基準第一「監査の目的」に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

ア. 「監査の目的」が示す枠組みは、金融商品取引法に基づく監査のみならず、会社法に基づいて公認会計士が会計監査人として行う計算書類の監査等、公認会計士監査の全てに共通するものである。

イ. 「監査の目的」では、財務諸表の監査の目的は、財務諸表が企業の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているかどうかについて、監査人が意見を表明すること並びに財務諸表には全体として重要な虚偽の表示がないことについて監査人が合理的な保証を得ることとされている。

ウ. 「監査の目的」では、財務諸表の監査の目的が示されていることに加え、財務諸表の作成に対する経営者の責任と、当該財務諸表の適正表示に関する意見表明に対する監査人の責任との区別が示されている。

エ. 監査人が準拠性に関する意見を表明する場合、財務諸表の利用者が財政状態や経営成績を理解するに当たって財務諸表が全体として適切に表示されているか否かについての判断は行うが、経営者が採用した会計方針の選択や適用方法が会計事象や取引の実態を適切に反映するものであるかどうかについての判断は行わない。

1. アイ      2. アウ      3. アエ      4. イウ      5. イエ      6. ウエ

平成29年第Ⅱ回短答式監査論

## 平成29年第Ⅱ回短答式監査論

### 問題12

監査基準第二「一般基準」に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

ア. 「一般基準」は、かつては職業的専門家としての監査人の人的要件を定めるものであったが、現在では人的要件に加えて、重要な虚偽の表示が財務諸表に含まれる可能性の考慮や、監査報告書の基本的な機能等、監査の実施と報告に関する基本的な事項も含まれている。

イ. 監査人に要求される職業的専門家としての専門能力の向上と、実務経験等から得られる知識の蓄積は、法令によって強制されておらず、日本公認会計士協会が自主的に設けている研修制度によって担保されている。

ウ. 監査人が有してはならないとされる「独立の立場を損なう利害」は法令によって規制されているが、監査人が有するべき「公正不偏の態度」の保持を求める法令上の規定はない。

エ. 職業的懐疑心は、監査を行うに際して経営者が不誠実であるとは想定しないが、監査証拠の評価は批判的に行う姿勢をいう。

1. アイ      2. アウ      3. アエ      4. イウ      5. イエ      6. ウエ

## 平成29年第Ⅱ回短答式監査論

### 問題13

監査証拠に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 監査リスクを許容可能な低い水準に抑えるために必要な監査証拠の量は、監査人が評価した重要な虚偽表示リスクの程度によって影響を受けるが、監査証拠の質が高いほど少なくて済むということはない。
- イ. 特定項目抽出による試査では、監査サンプリングによる試査とは異なり、その実施した監査手続の結果からは、母集団の中から抽出されなかった残余部分に関する監査証拠は得られない。
- ウ. 監査証拠は累積的な性質のものであるが、過年度の監査において入手した監査証拠は、監査人がその継続的な適合性を確かめる監査手続を実施したとしても、当年度の監査証拠にはならない。
- エ. 監査人は、手作業により作成された情報か、企業内の情報システムから出力された情報かにかかわらず、企業が作成した情報を監査証拠として利用する場合、監査人の目的に照らして十分な信頼性を有しているかどうかを評価することが必要である。

1. アイ      2. アウ      3. アエ      4. イウ      5. イエ      6. ウエ

平成  
29年  
第Ⅱ  
回短  
答式  
監査  
論

## 平成29年第Ⅱ回短答式監査論

### 問題14

リスク対応手続に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

ア. 内部統制の運用評価手続を実施するインターバルは、監査人の職業的専門家としての判断により決定されるものであるので、監査人は、依拠する全ての内部統制の運用評価手続をある年度で実施した場合、その翌年度には運用評価手続を実施しないことも認められる。

イ. 内部統制の運用状況の有効性を評価するに当たって、質問のみでは運用評価手続として十分ではないため、監査人は、質問を通じて入手した監査証拠を、質問以外の監査手続によって裏付けなければならない。

ウ. 監査人は、運用評価手続を実施するだけで、評価した重要な虚偽表示リスクに有効に対応できると判断したとしても、重要な取引種類、勘定残高、開示等について、実証手続の実施を省略することはできない。

エ. 監査人は、評価した重要な虚偽表示リスクが特別な検討を必要とするリスクであると判断した場合には、関連する内部統制の運用評価手続と実証手続を実施しなければならない。

1. アイ      2. アウ      3. アエ      4. イウ      5. イエ      6. ウエ

問題15

関連当事者との取引に対する監査に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 関連当事者との取引は、通常取引過程において行われることが多いが、関連当事者との関係を利用して、経営者が共謀、隠蔽又は改竄を行う機会が増すため、監査人は、関連当事者との取引の全てを特別な検討を必要とするリスクとして取り扱わなければならない。
- イ. 監査人は、関連当事者との取引に伴う重要な虚偽表示リスクを識別するための情報を入手することが必要であるが、関連当事者との重要な取引や取引条件についての権限の付与及び承認のために経営者が構築した内部統制がある場合には、その内部統制を理解するため、経営者に質問しなければならない。
- ウ. 「監査における不正リスク対応基準」が適用される監査において、監査人は、関連当事者との間に、事業上の合理性が不明瞭な重要な資金の貸付・借入契約を識別した場合、不正による重要な虚偽表示の疑義があると判断しなければならない。
- エ. グループ監査では、グループ監査チームは、グループ経営者が作成した関連当事者のリスト及びグループ監査チームが把握しているその他の関連当事者に係る情報を、各構成単位の監査人に伝達しなければならない。

1. アイ      2. アウ      3. アエ      4. イウ      5. イエ      6. ウエ

## 平成29年第Ⅱ回短答式監査論

### 問題16

監査報告書に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

ア. 監査人は、十分かつ適切な監査証拠を入手できないため意見を表明しない場合においても、監査報告書における監査対象を記載する区分において、財務諸表について監査を行った旨を記載しなければならない。

イ. 監査人は、表明する監査意見の種類にかかわらず、監査報告書における監査意見を記載する区分の冒頭において、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断したかどうかを記載しなければならない。

ウ. 監査人は、財務諸表の特定の金額に関連する重要な虚偽表示が存在することにより限定付適正意見を表明する場合、金額的な影響額を算定することが困難でない限り、意見区分の直前に配置される「限定付適正意見の根拠」区分において、当該虚偽表示による金額的な影響額とそれに関する説明を記載しなければならない。

エ. 監査人は、意見不表明の場合を除き、監査報告書の「監査人の責任」区分において、経営者の財務諸表の作成責任と区別するため、監査人の責任は実施した監査に基づき財務諸表に対する意見を表明することである旨を記載しなければならない。

1. アイ      2. アウ      3. アエ      4. イウ      5. イエ      6. ウエ

平成29年第Ⅱ回短答式監査論

平成29年第Ⅱ回短答式監査論

問題17

追記情報に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

ア. 監査人は、強調事項に該当すると判断した事項があるときは、監査報告書の意見区分の次に強調事項区分を設け、当該事項を財務諸表における記載箇所と関連付けて明瞭に記載しなければならない。

イ. 監査人は、監査報告書において強調事項区分を設ける場合には、当該事項が監査人の意見に影響を及ぼすものではないことを記載しなければならないが、その他の事項区分を設ける場合には、この記載は必要とされない。

ウ. 強調事項は、利用者が財務諸表を理解する基礎として重要であると監査人が判断した事項であるため、強調事項区分を設けることが見込まれる場合であっても、その旨と当該区分の草案について、監査役等に報告する必要はない。

エ. 監査人は、監査した財務諸表を含む開示書類における当該財務書類の表示とその他の記載内容との重要な相違を識別し、その他の記載内容に修正が必要であると判断した場合において、経営者が修正することに同意しないときには、監査報告書に強調事項区分を設け、当該重要な相違について記載しなければならない。

1. アイ      2. アウ      3. アエ      4. イウ      5. イエ      6. ウエ

平成29年第Ⅱ回短答式監査論

## 平成29年第Ⅱ回短答式監査論

### 問題18

継続企業の前提に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

ア. 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在するにもかかわらず、経営者により当該疑義を解消するための対応策が提示されていない場合、監査人は、監査報告書において意見不表明としなければならない。

イ. 監査人は、継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるが、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合において、継続企業の前提に関する事項が財務諸表に適切に注記されていると判断したときは、無限定適正意見を表明した上で、当該事項について強調事項区分を設けて追記しなければならない。

ウ. 破産手続開始の申立てがなされ、継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切でない場合に、財務諸表が継続企業を前提として作成されているときは、監査人は意見を表明せず、その理由を監査報告書に記載しなければならない。

エ. 監査人は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況を識別したが、経営者の対応策について検討した結果、それが当該状況を解消するものであり継続企業の前提に関する重要な不確実性がないと判断した場合は、無限定適正意見を表明する。

1. アイ      2. アウ      3. アエ      4. イウ      5. イエ      6. ウエ

平成29年第Ⅱ回短答式監査論

継続企業の前提に関する事項

## 平成29年第Ⅱ回短答式監査論

### 問題19

経営者とのコミュニケーションに関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 監査人は、重要な事項について経営者と協議した場合には、重要な事項の内容、協議を実施した日及び協議の相手方について文書化し、監査調書に含めなければならないが、これには企業側が作成した文書は含まれない。
- イ. 監査人は、不正が存在するかもしれない証拠を入手した場合には、速やかに、適切な階層の経営者に注意を喚起しなければならない。ただし、当該不正が従業員による少額の使い込みのような些細な事項である場合には、その必要はない。
- ウ. 監査人は、監査の過程で識別した内部統制の重要な不備を、適切な階層の経営者に適時に書面により報告しなければならない。その時期は、監査役等への報告の前後いずれでもよい。
- エ. 監査人は、識別した虚偽表示について経営者に修正を求めたにもかかわらず経営者がその修正に同意しない場合、修正しない理由を把握した上で、全体としての財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかを評価しなければならない。

1. アイ      2. アウ      3. アエ      4. イウ      5. イエ      6. ウエ

## 平成29年第Ⅱ回短答式監査論

### 問題20

「監査における不正リスク対応基準」に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

ア. 監査人は、識別した不正リスクに対応するための手続として実施した積極的確認において十分な回答が得られず、代替的手続を実施する場合において、企業及び当該企業の子会社が作成した情報のみを利用して十分かつ適切な監査証拠を入手できると判断する場合がある。

イ. 監査人は、財務諸表全体に関連する不正リスクが識別されたとしても、企業側で当該リスクへの対応が適切に行われていると判断した場合には、実施する監査手続の種類、時期及び範囲の決定に当たって、企業が想定しない要素を監査計画に組み込む必要はない。

ウ. 不正による重要な虚偽の表示の疑義があると判断した場合でも、監査を完了するために必要となる監査手続の種類、時期及び範囲について監査役等と協議することは、監査人の判断に他者の判断が介入することになるため、これを行ってはならない。

エ. 識別した不正リスクに対応するために必要と判断した追加的な監査手続を実施してもなお、当該不正リスクに関連する十分かつ適切な監査証拠を入手できない場合、監査人は、不正による重要な虚偽の表示の疑義があるとして扱わなければならない。

1. アイ      2. アウ      3. アエ      4. イウ      5. イエ      6. ウエ



合格にかなり近付いています!!

## 平成29年公認会計士試験第Ⅱ回短答式試験の正解、満点及び配点

### 1. 正 解

| 【財務会計論】 |    |      |    | 【管理会計論】 |    | 【監査論】 |    | 【企業法】 |    |
|---------|----|------|----|---------|----|-------|----|-------|----|
| 問題番号    | 正解 | 問題番号 | 正解 | 問題番号    | 正解 | 問題番号  | 正解 | 問題番号  | 正解 |
| 問題 1    | 1  | 問題21 | 1  | 問題 1    | 6  | 問題 1  | 4  | 問題 1  | 5  |
| 問題 2    | 4  | 問題22 | 4  | 問題 2    | 2  | 問題 2  | 5  | 問題 2  | 6  |
| 問題 3    | 6  | 問題23 | 4  | 問題 3    | 5  | 問題 3  | 6  | 問題 3  | 1  |
| 問題 4    | 4  | 問題24 | 3  | 問題 4    | 3  | 問題 4  | 1  | 問題 4  | 4  |
| 問題 5    | 2  | 問題25 | 6  | 問題 5    | 4  | 問題 5  | 2  | 問題 5  | 6  |
| 問題 6    | 3  | 問題26 | 2  | 問題 6    | 3  | 問題 6  | 6  | 問題 6  | 1  |
| 問題 7    | 6  |      |    | 問題 7    | 4  | 問題 7  | 4  | 問題 7  | 4  |
| 問題 8    | 5  |      |    | 問題 8    | 2  | 問題 8  | 1  | 問題 8  | 3  |
| 問題 9    | 6  |      |    | 問題 9    | 3  | 問題 9  | 2  | 問題 9  | 2  |
| 問題10    | 6  |      |    | 問題10    | 5  | 問題10  | 3  | 問題10  | 1  |
| 問題11    | 5  |      |    | 問題11    | 1  | 問題11  | 2  | 問題11  | 2  |
| 問題12    | 4  |      |    | 問題12    | 5  | 問題12  | 6  | 問題12  | 5  |
| 問題13    | 5  |      |    | 問題13    | 2  | 問題13  | 5  | 問題13  | 4  |
| 問題14    | 2  |      |    | 問題14    | 4  | 問題14  | 4  | 問題14  | 6  |
| 問題15    | 2  |      |    | 問題15    | 6  | 問題15  | 5  | 問題15  | 5  |
| 問題16    | 3  |      |    | 問題16    | 3  | 問題16  | 2  | 問題16  | 1  |
| 問題17    | 4  |      |    |         |    | 問題17  | 1  | 問題17  | 1  |
| 問題18    | 5  |      |    |         |    | 問題18  | 5  | 問題18  | 1  |
| 問題19    | 3  |      |    |         |    | 問題19  | 6  | 問題19  | 2  |
| 問題20    | 6  |      |    |         |    | 問題20  | 3  | 問題20  | 4  |

2. 満 点      財務会計論) 200点

管理会計論、監査論、企業法) 各100点

3. 配 点      財務会計論) 問題 1～22 各8点、問題23～26 各6点

管理会計論) 問題 1, 3, 5, 7, 9, 11, 13, 14, 16 各5点、問題 2, 8 各7点

問題 4, 6, 10, 15 各8点、問題12 9点

監査論) 問題 1～20 各5点

企業法) 問題 1～20 各5点

